

株式会社 ウィルビイ：行動計画

令和5年4月30日

社員全員が各人の有する能力を充分発揮し、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を図り、より一層働きやすい職場環境の整備を実施するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和5年5月1日～令和8年4月30日までの3年間

2. 内容：

目標1：妊娠中および出産後の社員のための健康管理や相談窓口を設置するとともに全社員へ周知を図る。

<対策>

- 健康管理や相談窓口の社内整備および社内担当者の選任を検討の上、実施する。
- 相談窓口担当に対する必要な情報提供の実施および研修機会の提供を検討する。

目標2：子の看護休暇制度を拡充する。

<対策>

- 子の看護休暇制度の拡充を社内で検討する。

目標3：所定外労働時間の抑制、フレックスタイム制度の導入、年次有給休暇取得促進の施策により、ワークライフバランスの実施を図る。

<対策>

- 各部署において業務内容・方法を見直し、所定外労働時間削減および年次有給休暇取得促進の施策を検討の上、実施する。
- フレックスタイム制度のトライアルを実施し、トライアル実施期間終了後の社員からのフィードバックを踏まえて、正式導入の実施の予定。

目標4：パパ・ママ育休プラス制度および出生時育児休業制度の周知により男性社員の育児参加を促進させる。

<対策>

- 育児・介護休暇制度(パパ・ママ育休プラス制度・出生時育児休業制度を含む)の説明や情報提供を通じて、全社員へ制度周知を実施し、更なる働きやすい職場風土の醸成を目指す。